

令和5年度

茨木市監査結果報告書

令和5年(2023年)8月

茨木市監査委員

監 報 第 4 号

令和 5 年 8 月 15 日

茨木市議会議長

下 野 巖 様

茨木市監査委員 定 兼 徹

同 伊 藤 真 紀

同 坂 口 康 博

同 米 川 勝 利

令和 5 年度行政監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 2 項の規定に基づき、令和 5 年度行政監査を実施し、同条第 9 項の規定に基づき、その監査の結果に関する報告を次のとおり決定しましたので、提出します。

地方自治法第199条第2項の規定に基づき、行政監査を実施し、監査委員の意見を決定しました。なお、監査は、茨木市監査基準に準拠して行いました。

第1 監査の対象及び監査期間

	監査の対象	監査期間
第1回	〔対象施設〕 春日保育所、沢良宜保育所、 認定こども園太田幼稚園、東雲幼稚園 〔関係課〕 こども育成部 保育幼稚園総務課	令和5年4月11日 ～4月27日
第2回	〔対象施設〕 斎場 安威小学校、玉島小学校、庄栄小学校、 穂積小学校、白川小学校 豊川中学校、東雲中学校 〔関係課〕 市民文化部 市民課 教育総務部 教育政策課、学務課、施設課 学校教育部 学校教育推進課	令和5年5月9日 ～5月31日

第2 監査の着眼点

監査は、施設の管理等の事務事業に係る適法性、経済性、効率性かつ有効性の適否に着眼点を置き、実施しました。

第3 監査の実施内容

監査は、監査項目ごとに以下の点に留意して実施しました。

(1) 施設の管理、運営

- ① 法令で定められている点検、検査等は適正に行われているか。また、不良箇所について、修理、交換等が行われているか。
- ② 屋内施設、屋外運動場等の安全管理は適切に行われているか。
- ③ 水道設備、プール等の衛生管理は良好か。
- ④ 貯水槽の施錠、異物混入対策は確実にされているか。

- ⑤ 防火、防災、防犯対策は適切に行われているか。
 - ⑥ AEDの日常点検、検査等は適切に行われているか。
 - ⑦ 地震対策（転倒防止措置など）が適切に行われているか。
- (2) 備品の出納保管
- ① 備品台帳の記帳整備は適正に行われているか。
 - ② 備品台帳と保管備品の数量は一致するか。
 - ③ 使用不能あるいは使用見込みのない物品を保管していないか。
- (3) 現金等出納関係事務
- ① 現金、郵券類（切手、はがき）及びタクシーチケット等（以下「現金等」という。）の保管は適切に行われているか。
 - ② 現金等の受払簿の記帳は適正で、保管数量と一致するか。
 - ③ 現金等の管理体制が整えられ、チェックが行われているか。
 - ④ 公金ではない現金について、教育委員会等が把握しているか。
- (4) 薬品管理(小・中学校)
- ① 薬品の管理は適切に行われているか。
 - ② 薬品受払簿の記帳は適正で、保存残量と一致するか。
 - ③ 使用見込みのない薬品を保管していないか。
- (5) 個人情報管理
- ① 個人情報の管理（HDD、USB等）は適切に行われているか。
 - ② 個人情報の管理体制が整えられ、チェックが行われているか。

第4 監査の結果

法令等に違反しているものと認められるもの、その他適正を欠く事項では是正する必要があると認められるものについては、指摘事項としました。

指摘事項に該当するが、その程度が軽微なものについては、注意事項としました。

経済性、効率性及び有効性並びに内部統制の観点から検討する必要があると認められるもの、その他監査委員が特に要望する必要があると認められるものについては、委員意見を付しました。

事務の執行状況及び施設の管理状況について、監査した限りにおいて、指摘事項、注意事項及び委員意見を除き、おおむね適正に行われていました。

指摘事項、注意事項については、所要の措置を講じられるよう求めるとともに、委員意見については、改善に向けて取り組まれるよう求めるものです。

なお、本報告書には指摘事項及び委員意見のみを記載しています。

指摘事項等は、すべて監査実施時点のものです。

(1) 指摘事項

〈第1回〉

該当なし

〈第2回〉

【斎場】

① 施設の管理、運営

建築主事を置く市の特定建築物の管理者である市の機関の長は、当該特定建築物の敷地及び構造について、国土交通省令で定めるところにより、3年以内ごとに、一級建築士若しくは二級建築士又は建築物調査員に、損傷、腐食その他の劣化の状況の点検をさせなければならない。また、市の建築物の特定建築設備等について、国土交通省令で定めるところにより、1年以内ごとに、一級建築士若しくは二級建築士又は建築設備等検査員に、損傷、腐食その他の劣化の状況の点検をさせなければならない（建築基準法第12条第2項及び第4項、同法施行規則第5条の2及び第6条の2）とされている。

しかしながら、これらの定期点検のうち、給水設備及び排水設備、防火設備に関する点検を実施していなかった。

② 現金等出納関係事務

斎場で収納している現金について、現金出納簿を作成していなかった。

【玉島小学校】

① 薬品管理

毒物又は劇物を業務上取り扱う者は、毒物又は劇物の盗難や紛失を防ぐのに必要な措置を講じなければならない（毒物及び劇物取締法第11条第1項及び第22条第5項）とされており、薬品の使用について管理簿を作成し記録をとり、管理することとしている。

しかしながら、薬品台帳に記載している数量と実測した数量が一致していない事例が見受けられた。

【東雲中学校】

① 薬品管理

毒物又は劇物を業務上取り扱う者は、毒物又は劇物の盗難や紛失を防ぐのに必要な措置を講じなければならない（毒物及び劇物取締法第11条第1項及び第22条第5項）とされており、薬品の使用について管理簿を作成し記録をとり、管理することとしている。

しかしながら、残量の減少を記録しているもののうち、その原因が不明の事例が見受けられた。

(2) 委員意見

<第1回>

【春日保育所】

① 現金等出納関係事務

ア スポーツ振興センター掛金及び給食費について、日々の確認の記録を残しておらず、月締めでの確認のみとなっていた。内部統制の観点から権限者が日々確認し、確認した記録を残すことを検討されたい。

イ 切手について、使用見込みのないものが、出納簿もない状況のまま長期間保管され続けていた。適切な対応を検討されたい。

【認定こども園太田幼稚園】

① 施設の管理、運営

保育室のピアノや棚について、転倒防止等耐震措置を取っていない。震災が発生した場合、園児の生命身体を害する恐れが考えられるので、現状確認のうえ適切な対応を検討されたい。

【こども育成部 保育幼稚園総務課】

① 施設の管理、運営

保育幼稚園総務課が所管する複数の施設において、AEDの定期的な点検は実施しているものの、点検表に具体的な点検項目を記載していなかった。

AEDは、救命処置のための医療器具であることから、管理不備により性能を発揮できないほどの重大な事象を防止するため、バッテリーや付属する消耗品などの適切な管理が求められており、どのような項目について点検を行ったかは重要な事項である。

点検項目について再度確認するとともに、点検表の記載内容を見直されたい。

<第2回>

【斎場】

① 施設の管理、運営

斎場において、AEDを点検し点検表を作成しているが、点検の頻度が、インジケータの確認も含め月1回となっていた。

AEDは、救命救急において使用される際に管理不備により性能を発揮できないなどの重大な事象を防止するため、適切な管理が必要であり、AED本体のインジケータのランプの色や表示により、正常に使用可能な状態を示していることを日常的に点検し、記録することが求められている（平成21年4月16日付け厚生労働省医政局長及び同省医薬食品局長通知）。

斎場は年間を通じ開所しており、多くの市民等が使用する施設であることから、点検頻度を上げることを検討されたい。

【安威小学校】

① 施設の管理、運営

支援教室のピアノについて、転倒防止等耐震措置を取っていなかった。震災が発生した場合、児童の生命身体を害する恐れが考えられるので、現状確認のうえ適切な対応を検討されたい。

【玉島小学校】

① 施設の管理、運営

音楽室のピアノ及び理科室の棚について、転倒防止等耐震措置を取っていなかった。震災が発生した場合、児童の生命身体を害する恐れが考えられるので、他の設備についても併せて現状確認のうえ、適切な対応を検討されたい。

② 薬品管理

長期間使用していない薬品を多数保管していた。事故防止や管理コスト削減のため、使用見込みのない薬品については、適切な方法で廃棄することを検討されたい。

【庄栄小学校】

① 薬品管理

1種類につき在庫が複数ある薬品について、それぞれの現在高を合計した数値を当該薬品の現在高として薬品台帳に記載しており、現時点でのそれぞれの現在高を迅速に把握することが難しい事例が見受けられた。担当者以外の者でも記載内容を確認しやすいよう、薬品台帳の記載方法を検討されたい。

【豊川中学校】

① 施設の管理、運営

音楽室のピアノについて、転倒防止等耐震措置を取っていなかった。震災が発生した場合、生徒の生命身体を害する恐れが考えられるので、他の設備についても併せて現状確認のうえ、適切な対応を検討されたい。

② 薬品管理

ア 長期間使用していない薬品を多数保管していた。事故防止や管理コスト削減のため、使用見込みのない薬品については、適切な方法で廃棄することを検討されたい。

イ 1種類につき在庫が複数ある薬品について、うち一つのみを使用し、そ

の一つの残高のみを当該薬品の現在高として薬品台帳に記載しており、また、どの在庫を使用しているのかを記載していないため、現時点での残高の把握が難しい事例が見受けられた。

担当者以外の者でも記載内容を確認しやすいよう、薬品台帳の記載方法を検討されたい。

【東雲中学校】

① 施設の管理、運営

ア 理科準備室の薬品保管庫を椅子の上に載せているなど、転倒防止等耐震措置を取っていなかった。また、避難経路上に棚を重ねて置いていた。震災が発生した場合、生徒の生命身体を害する恐れが考えられるので、他の設備についても併せて現状確認のうえ、適切な対応を検討されたい。

イ 防火扉について、消防設備点検や建築基準法に基づく定期点検において、閉鎖不良などの報告が多数見受けられた。火災時の安全性に大きな問題が生じている状態である。修繕対応中や原因調査中ということであるが、更に迅速な対応を図られたい。

【学校教育部 学校教育推進課】

① 薬品管理

本年度の行政（施設）監査において、以下のように、適切な薬品管理がなされているとはいいがたい事例が見受けられた。

- ・残高の定期点検を行っていない事例
- ・定期点検等の際に、薬品台帳上の残高と実際の残高とが一致しなかった場合の原因が不明である事例
- ・薬品1種類につき複数の在庫がある場合の薬品台帳の記載方法が、残高を客観的、効率的に把握することが難しい方法になっている事例
- ・長期間使用していない薬品を保管している事例

本市においては、残高の定期確認の頻度や薬品台帳の様式及び記載方法などが特に定められておらず、薬品管理の方法が学校ごとに異なっていることが、このような事例が発生している要因の一つではないかと考えられる。

学校における毒物及び劇物等の薬品の管理は、児童生徒の生命の危険や健康被害に直結する恐れがある。全ての学校で適切な管理が行えるよう、また担当者が変わっても適切な管理方法を継続できるよう、上に掲げたような事例の発生を防ぐための薬品管理方法、基準、様式等を定め、周知することを検討されたい。